

平成28年度 第4回 向日市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成29年2月3日（金） 午後1時～2時30分
- 2 場 所 向日市役所 大会議室
- 3 出席委員 楠本会長、河合副会長、芝田委員、香本委員、梅地委員、堀委員、山口委員、中川委員、森川委員、大島委員、高橋委員、山本（哲）委員、山本（加）委員（13名）
- 4 欠席委員 鈴木委員、森田委員
- 5 傍 聴 者 6名
- 6 議 題 (1) 向日市国民健康保険料の見直しについて（諮問）
(2) 平成29年度向日市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について
(3) その他
 - ・向日市国民健康保険条例の一部改正について
 - 軽減判定基準の見直しについて
 - 一部負担金割合の判定等にかかる所得の見直しについて

議事（要約）

- 1 市長あいさつ
- 2 諮問
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題
(1) 向日市国民健康保険料の見直しについて（諮問）

<事務局からの説明>

- ・前回の協議会の全体的な意見「できる限り早期に標準保険料に追いつく」という趣旨を反映した諮問事項の説明。
- ・基本的な考え方は、平成30年度から始まる国民健康保険制度の広域化へ円滑に移行し、可能な限り早期に本市の国民健康保険財政の健全化を図るため、今後3年間をかけ、段階的に市保険料を標準保険料へ見直す。
- ・改定内容は「平成29年度から31年度の3か年で、1億8,000万円分を改定」「1回当たりの改定幅は6,000万円（1世帯当たり平均、年額で6,890円の影響）」、これらを反映した「各年度の保険料率」「所得階層別の影響額」等を示した。

<委員からの意見>

- ・十分な周知が必要だが、広報への掲載など、事務局の方で検討していることはあるか。
- ・向日市は今まで10年間保険料を据え置き、一般会計からの繰入金で凌いできたこと、一般会計も厳しくなり、今後は少しずつ保険料が上がることを友人に話した。みんな仕方がないという意見だった。長岡京市などは少しずつ上がっていたけれど、向日市は今まで楽してこれたということも話した。
- ・一般会計からの繰り入れは国民健康保険の被保険者以外の方にも関わる市民全体の問題なので、国保被保険者だけの問題ではないというスタンスで広報してほしい。

- 例えば、10年かけて、わからないくらいで値上げするのと、3年で「値上げしたな」とわかるのと、どちらが良いか。長岡京市はどんな感じだったか。
- ほぼ毎年上がっていた。
- 後期高齢者医療は2年ごと、介護は3年ごとと見直しの時期が決まっているが、国保は決まっていなくて各市で対応が異なる。
- 前回の会議では、長く時間をかければかけるほど、累積赤字が増え、確か3年間でも4.8億円だった。3年間が妥当というよりベストだという意見でまとまった。
- 平成29年度から値上げとなるといつからか。
- 平成29年4月から。
- 保険料の支払いは年間10回で、試算では1回600円くらい上がったと思う。
- 600円なら良いと思う。保険はあくまでも互助精神で動いているので。
- 金額については難しいところがあるけれど、互助精神というのは大事なことだと思う。国保が国保として赤字を出さずに運営できることが大事だと思う。
- 医療費が伸び続けると、一般会計からの補てんもいつまでも続く。一般会計は、国民健康保険以外の社会保険の方も納めた市税で行っているため、結果として互助となるが、結局どこかで首が締まる。健全化するなら、なるべく短い期間でというのが前回まとめた意見だった。
- 安いほうが良いに決まっているが、払うものは払わないといけない。
- 国民健康保険を見ながら全体も見えていかないといけない。
- 国も医療費を下げるために、セルフメディケーションという税額控除を始めている。国も医療費が膨らんでいることに対して躍起になっているので、小さなところから始めないといけない。今までのツケが回ってきているのなら、値上げはすべきだと思う。
- 保険者努力支援制度などの取り組みも、この機会に推進して欲しい。
- 緩和策があるかもしれないという話を説明してほしい。
- 激変緩和措置が制度改正による上がり分に対してならば、向日市はずっと値上げをしてこなかったのが難しいということか。
- 私の知る市は、どこも一般会計が厳しく、保険料を引き上げる時でないとは入り入れをしない。向日市のように毎年赤字分を補てんしてくれるような感じではない。
- 高い保険料の市は、医療費が下がると、保険料を若干下げたりもする。赤字があったけれど据え置いていた市は、昨年改定した。それぞれ甘くはなく、努力を求められていると思う。
- 向日市は医療費、市民の所得ともに府下では高いほうで、標準保険料が高くなる可能性があるそうだ。医療費は高くないのに、保険料が高い市は、それほど上げなくても良いだろう。状況は各市で違い、それは今まで頑張って保険料を上げたか、上げなかったかである。市の一般会計の余裕も違い、私の知る市は、医療費が厳しい時など保険料を大きく上げたときに付き合っって入り入れるというところが多い。そういった意味で健全化ということにはどこも苦労していると思う。
- 保健事業など、いわゆる医療費を上げないための健康づくりをがんばったり、収納率が悪い市は、収納率を上げる努力をしている。そういう努力をしているところが、特別調整交付金などの補助がもらえるということのようなので、まだ、仕組みははっきりし

ていないようだが、それを念頭に置いて努力しなければいけない。

- ・いろいろなことで医療費を下げようという努力を向日市はしていると思う。「食生活改善委員会」は、もともと医療費を軽減するために国が作った組織だが、この会を作ったことから、国の「医療費を下げるために食生活を改善しなさい」ということがわかる。委員は市の協力のもと増えている。「健康」という意識をもう少し高めていけば、医療費も少なくて済む。
- ・医者が多く良い町ではあるが、約30年前から国が食生活改善委員を育てているのに、医療費が上がっていく。
- ・そういう会に行ったら良いのはわかっているけど、若い人は働いていてお昼間に行けないなど、行く人が決まってくる。それは仕方がないと思う。
- ・向日市は所得も医療費も高いから、3年かけて保険料を適正化してもまた、標準保険料が上がる可能性がある。そうなれば、また保険料を上げなければならないということか。
- ・食事指導されて医療費が下がっているデータなどはあるか。
- ・長野県では、食生活改善委員会の人々が各家を回って、お味噌汁の塩分を測り、高かった塩分濃度を下げて、健康な長野県となった。市の委員も「お味噌汁の塩分を測らせてください」と家を回っている。やはり、食生活が一番大切だと思う。
- ・「保険料の見直しについて」は諮問案どおり承認するという事で異議はないか。（全委員異議なし）

（２）平成29年度向日市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について

＜事務局からの説明＞

- ・予算総額は、68億1,536万円で、前年度の当初予算と比べ、0.2%の減。
- ・被保険者数は前年度と比べ、476人減の12,259人と見込んだ。
- ・保険給付費は、前年度とほぼ同額の42億1,223万円を見込んだ。
- ・国民健康保険料収入は今回の諮問を反映し、現年度分の保険料で6,000万円の改定による増収、過年度分で1,000万円の増収を盛り込んだ11億418万円を見込んだ。

＜委員からの意見＞

- ・歳出の保健事業費では具体的にどのような事業をしているか。
- ・国保の被保険者数は減ってきているか。若者が減ったということか。

＜事務局からの回答＞

- ・保健事業費は、「特定健康診査等事業費」では特定健診と特定保健指導、「保健衛生普及費」では、がん検診や人間ドック、脳ドックが主な内容である。
- ・年度平均では、平成23年度が13,836人と一番多く、ここから減少に転じ、減少幅も大きくなっている。全体的に減っているが、人口的に多い65歳以上の方が、75歳を迎えて後期高齢者医療制度へ移行したことが影響している。

（３）向日市国民健康保険条例の一部改正について

＜事務局からの説明＞

- ・国の税制大綱の見直しにより、国民健康保険の低所得者に対する保険料軽減の判定基準が見直された。軽減された保険料相当分は、基盤安定負担金として、府等から交付金が入ってくる。

5割軽減基準額 33万円＋（26.5万円→27万円）×被保険者数

2割軽減基準額 33万円＋（48万円→49万円）×被保険者数

- ・地方税法等の改正により、所得についての捉え方、申告の方法が一部改正されたため、所得を使用している箇所について、地方税法等に合わせる。

向日市国民健康保険条例第14条及び第25条に規定する「他の所得と区分して計算される所得」のうち、以下を改正する。

「上場株式等に係る配当所得」	→	「上場株式等に係る配当所得等」
「株式等に係る譲渡所得」	→	「上場株式等に係る譲渡所得」
	→	「特例適用利子等」、「特例適用配当等」を新たに追加